

令和元年度第1回平塚市下水道運営審議会 会議記録

日 時 令和元年11月28日(木) 14:15～15:30

場 所 平塚市役所本館3階303会議室

出席委員 栗原会長、宮林会長職務代理者、石田委員、坂間委員、西田委員、川島委員、大伴委員、佐藤委員、石黒委員、伊藤委員、塩田委員(計11人)

事務局 土木部 小林部長

下水道経営課 鳥居課長、岡田課長代理、石橋担当長、關主査、瀬谷主任、鈴木主任

下水道整備課 勝俣課長、生沼課長代理、西山課長代理、高橋課長代理(計11

人)

傍聴者 1人

(議題)

【議案事項】

(1) 使用料減免制度の見直しについて(諮問)

【報告事項】

(1) 平塚市総合浸水対策第2次実施計画について

2 その他

配布資料

(1) 令和元年度第1回平塚市下水道運営審議会準備会次第

(2) 令和元年度第1回平塚市下水道運営審議会委嘱式等次第

(3) 平塚市下水道運営審議会委員名簿

(4) 平塚市下水道運営審議会規則

(5) 諮問書(案)

(6) 使用料減免制度の見直しについて(諮問)

(7) 平塚市総合浸水対策第2次実施計画

○会議の公開について事務局から説明

これより会長による議事進行。

会長

まず1つ目は、議題の(1)からになります。

「(1)使用料減免制度の見直しについて(諮問)」、事務局から説明をお願いいたします。

(1)「使用料減免制度の見直しについて(諮問)」

使用料減免制度の見直しについて諮問し、平塚市長から栗原会長に諮問書を提出。

事務局(下水道経営課担当長)から使用料減免制度の見直しについて説明。

会長

皆様から、今までの質問に対して、ご質問やご意見がありましたら、ぜひ出していただきたいと思います。

委員

生活保護世帯における減免が廃止された場合、どれくらいの負担増になりますか。

事務局

資料中の平成30年度の決算数値を用いると、平均で一世帯当たり月額1,000円程度の負担増になるかと思えます。

一方、現在生活保護を受給されている世帯で、他の減免に移行できるという場合あるため、負担増が軽減されるケースも想定しています。

委員

二重給付について、生活扶助費として生活保護費から支払われている金額と、下水道使用料とが同じであれば、全く問題ないとは思いますが、生活扶助費の中の下水道費相当額より実際に支払う下水道使用料が高いと、生活保護受給者にとっては負担になるかと思うのですけれども、その点はどのように考えていますか。

事務局

私どもが生活福祉課に確認をしたところ、生活扶助費の中の下水道使用料分は幾らかというの、わからないという回答でした。

しかしながら、全国平均は、1か月当たり20トン使って3,000円というのが国の平均的な下水道使用料の額と言われていまして、平塚市については、20トンで1,998円、約2,000円になります。使用量に応じて料金は変わってくるのですが、生活福祉課に確認したところ、最近の生活保護受給世帯の状況は、単身の高齢者世帯や高齢者のみの世帯が多いということで、高齢者の方はそれほど上水を使わないという傾向があるかなと思

ますので、2,000円は超えない世帯が多いのかなと思われ、(これまで減免適用していた方には負担増となるが)著しい影響を生じさせるものではないのかなと考えております。

委員

周知期間としてどの程度を見込まれていますか。

事務局

3か月を想定しています。

委員

周知方法等、どのような形でされますか。

事務局

全体向けには広報及びホームページでの周知と、現に減免を適用されている方につきましては、個別に案内を送付し、その中で他の減免制度の案内も併せて周知する予定です。

委員

平成27年4月から県営水道では生保減免を廃止した。県営水道、県水区域内の市町は、上水道料金と下水道使用料の一括徴収を行っている中で、県営水道と合わせた減免制度となるという点で評価したい。県営水道と十分に調整し、対応にあたっていただきたい。

委員

もともと生活保護費の中で光熱水費相当額を扶助されている方が、別の形で下水道料金を減免される場合でも、二重給付ということにつながるかとは思いますが、それについてはどうお考えなのでしょうか。

事務局

生活扶助費に含まれる光熱水費分として上下水道の料金相当額が含まれている中で、生活保護受給者に対して、(生活保護を受給しているという理由で)減免をしているということが二重納付の状態であり、これを見直していくものです。生活保護受給世帯の方が、その他の理由、例えば身体障がい手帳を交付されている場合でも下水道使用料は減免されます。この状態も、生活保護受給世帯に対する二重給付の状態と見ることもできますが、これについては、別の減免適用項目を利用しているという点で、制度上問題ないものと考えております。

会長

その他、ご質問・ご意見ありますか。

皆さんからのご意見や質問が、これで出そろったということで、議題1の事項、使用料減免制度の見直しについての議論については、ご承認いただける場合は、拍手をもってご承認をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(拍 手)

会長

ありがとうございます。

制度の廃止については十分な周知期間を設けて、かつ、少し福祉部等の連携を丁重に連携しながら説明をしていただき、処置を講ずるように徹底していただきたいと思います。

答申書は私と委員でまとめてまいりますので、よろしく願いをいたします。

会長

次は、「(2)平塚市の総合浸水対策第2次実施計画について」です。

これにつきましても事務局のからご説明をお願いいたします。

(2)平塚市の総合浸水対策第2次実施計画について

事務局(下水道整備課課長代理)から平塚市の総合浸水対策第2次実施計画について説明。

会長

今の事務局からの説明に対して、何かご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

委員

下水道計画降雨(51mm/h)は、どこから出てきた数字なのでしょうか。

神奈川県が作成した「かながわの川づくり計画」ですと、降雨強度50mm/hとなっておりますが、平塚市は51mm/h根拠はありますか。

事務局

平塚市の51mmの降雨強度ですが、こちらは5年に1度の降雨確率という形の中で、下水道の設計降雨強度として51mm相当という形の設計をさせていただいております。市内の管路については51mmで設定を行っております。続いて、先ほど河川のお話もありましたけれども、こちらは、河川の計画降雨強度としての50mmになりまして、下水道とは若干ちょっと質の異なるものというふうにお考えいただければと思います。

委員

将来的には、70.5 mmのことを検討するということですが、51 mmに対して70.5 mmというのは相当な量だと思いますが、70.0の降雨強度で下水道関係を全て設計し直すと、多分大変なことになるのではないのかなと思います、いかがなものなのでしょうか。

事務局

まず、平塚市で統計をとって、5年に1回起こり得る降雨が時間51 mmというのを算出しております。何で51 mmで設計したのかと申しますと、下水道の設計の基準が、5年に1回程度の運用で設計しなさいという指針が示されていますので、それに基づいて下水道は設計しております。それにつきまして、では70.5 mmは一体何かというお話ですが、これは平塚市で過去に降りました既往最大、最大降雨量が70.5 mmでございます。

近年、異常気象による豪雨、日本で全国的にこういう傾向がございまして、今後はこういうものに対応していこうではないかという考えも出てきましたので、浸水しないまちづくりに向けて、70.5 mmの対応をした場合どうなるのかという道筋を考えていきたいというふうに考えております。

ただし、委員がご指摘のとおり、50 mmの管きょと70.5 mmの管きょ。これはおっしゃるとおり大きな違いがございます。このところをどうしていくのかということになりますと、浸透させるとかいうテクニックもございますけれども、基本的には次を考えると、管きょに入れ直しというよりも、ためるとかポンプで押し出すというような技術的な手法を使わなければならないと思っており、これからの検討課題です。

委員

平塚市の中で、浸水被害があるところが今回の19号の分も含めて数カ所あったかと思われるのですが、平塚は幸いにして平らなので、勾配がとりにくいということがあるので仕方ないかとは思いますが、ある一定の区域が構造的にといいますか弱まるときは、どうしても災害が出てしまうというような現実があって、それに対する例えば設計上の変更等、考えていますか。

事務局

平塚市の浸水する場合は、出口であるところの河川の水位の高さの影響を強く受けているということが、おおむねわかってきております。下水道の排水を設計する段階のときには、河川のハイウォーターレベルで設計を仮にした場合には、市内全域どこも排除できないという結果になるものでございます。ですので、河川の水位の影響でいえば、比較的抑えられている状況なので、下水道の施設として51 mmを河川まで運べるよという要領で、設計をされているものというふうに考えていただければと思います。

また、管きょについては整備というのは比較的容易にできるものというふうに考えてい

ます。ただし、河川水位によってその影響によって、排水がはけないというような事例が多々見られます。これに対しては、当市だけではなくて、河川管理者である神奈川県、主に神奈川県なのですけれども、そういうところにしゅんせつや河川整備等を現在要望し続けているところでございます。

委員

平塚の両側にある川だけではなく、近隣の市町村等広い範囲で連携をとることはできますか。

事務局

主に、上流の市町、こちらのほうに雨水の流出抑制の協力を行えば、かなり有効になると考えております。それにはやはり、一番は、雨水を浸透させていただくものには浸透いただくというのを進めていただければなと思い、各協議会にも、機会があるごとに求めてまいっております。

委員

時間と水位によって、このエリアがどのぐらいの状況になったら洪水の状況になるというのはわかりますか。

事務局

平塚市内の管渠についてであればシミュレーションができておりますので、あらかたの傾向はわかるのですけれども、やはり河川等が絡みますと、算出できないというような状況でございます。

委員

一般の人たちにもわかるように、どのぐらいの川の水位になって、雨がどのぐらいになっていたら確実に洪水になってしまうんだよというのが、その周辺の人たちにわかるように連絡をしていただければいいのではないのでしょうか。

会長

今の議論でもありますように、雨に対する対策というのは、平塚は対策が遅れているというか、認識がちょっとまだ十分ではないのかなという気がしますが、住民は深刻に今考えていますので、これから、今日の議題の中の討議を参考にさせていただいて、行政のほうの方々も慎重に対策を練っていただきたいと思います。

会長

以上、いろいろ出てきましたけれども、時間の都合がありますので、この件についてはこ

れで終わらせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

(拍 手)

会長

ありがとうございます。

それでは最後になりますが、その他ということで皆さんのほうから特に何かありましたらお願いします。事務局のほうから何かその他でありましたらお願いします。

事務局

今年度、次回の審議会なのですが、まだ日程・内容等決まっていないのですが、年度末の3月中・下旬を一応のこととして考えておりますので、また改めてご連絡のほうはさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

会長

ありがとうございます。

皆さん、事務局以外から何か、今日の審議会で何かご質問なりご提案がありましたらお願いします。もしなければ本日の審議はこれで終わらせていただきたいと思います、よろしいということで皆さんのご了解を得たということで終了とさせていただきます。

皆さん、ご協力ありがとうございました。